

南海トラフ巨大地震に備えて



防災ベッド



耐震シェルター

防災ベッド・ 耐震シェルター

の設置に 補助金が交付されます

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の8割以上が家屋の倒壊による圧死でした。

住宅の耐震化は、地震から財産と生命を守る一番の方法です。

しかしながら、金銭的な問題などから、家屋全体の耐震化が困難な場合もあります。

吉田町では、耐震診断を行い、住宅の耐震化を検討したものの、実現できない方々のために防災ベッド等や、耐震シェルターを設置する者に補助金を交付します。

防災ベッド等
の設置

最大**20**万円

耐震シェルター
の設置

最大**30**万円

補助金の対象

町内の対象住宅に居住する町民が設置する耐震シェルター又は防災ベッドの購入費、運搬費及び設置費

対象住宅
昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された木造の住宅 耐震診断により倒壊の可能性が高い（評点1.0未満）と判断されたもの

補助金交付までの流れ

申請者		町役場	
1	耐震診断の実施		
2	補助申請	→	受理
	受理	←	3 交付決定
4	契約、事業開始		
5	事業完了		
6	実績報告	→	受理
	受理	←	7 交付確定
8	補助金請求	→	受理
	受け取り	←	9 補助金支払い

注意事項

- ・ 補助金の対象となる防災ベッド又は耐震シェルターは1人につき1台です。
- ・ 補助金の交付を受けるためには、住宅の耐震診断を受ける必要があります。耐震補強工事を行うことも含めて、ご検討ください。
- ・ 様式や、申込方法については、以下の連絡先までお問い合わせください。

耐震診断、補強に関すること	この補助金に関すること
吉田町 都市環境課 都市計画部門 ☎ 0 5 4 8 - 3 3 - 2 1 6 1 ✉ toshi@town.yoshida.shizuoka.jp 💻 http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/2416.htm	吉田町 防災課 防災部門 ☎ 0 5 4 8 - 3 3 - 2 1 6 4 ✉ bousai@town.yoshida.shizuoka.jp 💻 http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/2399.htm